

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月12日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 視希夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048（623）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 折本 和也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048（623）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 折本 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高 (百万円)	37,665	34,590	149,987
経常利益 (百万円)	3,427	2,918	12,718
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,368	1,989	8,926
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	51,389	51,389	51,389
純資産額 (百万円)	198,258	198,708	201,231
総資産額 (百万円)	243,853	241,291	242,854
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.87	41.35	184.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80.00
自己資本比率 (%)	81.3	82.4	82.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和等を背景に緩やかな回復への動きが見られたものの、海外経済の不確実性の高まりや不安定な株相場、為替動向などにより景気の先行きは不透明な状況にあり、消費マインドは低調に推移いたしました。

小売業界におきましても、商品カテゴリーの重複化による企業間競争は激しさを増しており、業種業態を問わず出店競争や価格競争により企業収益は圧迫されており、当社を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社は、様々な販促企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を行ってまいりました。

店舗の状況につきましては、新規出店及び閉店はなく、店舗総数は58店舗であります。

売上高につきましては、345億9千万円（前年同四半期比8.2%減）、売上総利益は116億2千4百万円（前年同四半期比8.6%減）、売上総利益率33.6%（前年同四半期比0.1ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は98億1千6百万円（前年同四半期比3.5%減）、対売上高比率は、28.4%（前年同四半期比1.4ポイント増）となりました。

この結果、営業利益18億8百万円（前年同四半期比28.9%減）、経常利益29億1千8百万円（前年同四半期比14.8%減）、四半期純利益19億8千9百万円（前年同四半期比16.0%減）となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高103億1千8百万円（前年同四半期比13.2%減）で全体の売上高に占める構成比は29.8%、売上総利益は44億7千5百万円（前年同四半期比13.2%減）となりました。

ホームセンター用品は、売上高242億7千2百万円（前年同四半期比5.8%減）で全体の売上高に占める構成比は70.2%、売上総利益は71億4千8百万円（前年同四半期比5.4%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産の部は2,412億9千1百万円となり、前事業年度末に比べ15億6千3百万円減少しました。これは主に、建物及び構築物が19億7千7百万円増加したものの、現金及び預金が42億1千3百万円減少したことによるものです。

負債の部は、425億8千2百万円となり前事業年度末に比べ9億5千9百万円増加しました。これは主に、未払法人税等が10億1千3百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が17億5千7百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、1,987億8百万円となり前事業年度末に比べ25億2千2百万円減少しました。これは主に、自己株式が25億2千4百万円増加したことによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	51,389,104	51,389,104	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	-	51,389	-	16,533	-	19,344

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,941,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,382,800	483,828	同上
単元未満株式	普通株式 64,504	-	同上
発行済株式総数	51,389,104	-	-
総株主の議決権	-	483,828	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地	2,941,800	-	2,941,800	5.72
計	-	2,941,800	-	2,941,800	5.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,667	13,453
受取手形及び売掛金	5,416	5,985
有価証券	11,435	11,996
商品及び製品	20,884	22,406
その他	6,027	5,609
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	61,428	59,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	66,190	68,167
土地	92,098	92,098
その他(純額)	3,572	1,957
有形固定資産合計	161,861	162,223
無形固定資産	324	328
投資その他の資産		
その他	19,445	19,496
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	19,239	19,289
固定資産合計	181,425	181,842
資産合計	242,854	241,291
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,063	24,821
未払法人税等	2,065	1,052
賞与引当金	642	318
その他	6,945	6,872
流動負債合計	32,717	33,063
固定負債		
退職給付引当金	3,301	3,445
資産除去債務	2,410	2,916
その他	3,194	3,156
固定負債合計	8,906	9,518
負債合計	41,623	42,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	175,268	175,078
自己株式	9,042	11,567
株主資本合計	202,104	199,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873	680
評価・換算差額等合計	873	680
純資産合計	201,231	198,708
負債純資産合計	242,854	241,291

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
売上高	37,665	34,590
売上原価	24,953	22,965
売上総利益	12,712	11,624
販売費及び一般管理費	10,167	9,816
営業利益	2,544	1,808
営業外収益		
受取利息	73	6
受取配当金	5	-
為替差益	66	365
受取賃貸料	1,264	1,211
その他	187	200
営業外収益合計	1,598	1,784
営業外費用		
賃貸費用	689	643
その他	25	30
営業外費用合計	715	673
経常利益	3,427	2,918
特別損失		
固定資産除売却損	0	4
特別損失合計	0	4
税引前四半期純利益	3,426	2,914
法人税等	1,058	925
四半期純利益	2,368	1,989

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成28年 9 月 1 日 至 平成28年11月30日 )
税金費用の計算	税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成28年 9 月 1 日 至 平成28年11月30日 )
( 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 )	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」 ( 企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日 ) を当第 1 四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	1,205百万円	1,135百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	1,937	40.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	2,180	45.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年9月1日至平成27年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	11,892	25,772	37,665
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	11,892	25,772	37,665
セグメント利益	5,154	7,557	12,712

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	10,318	24,272	34,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	10,318	24,272	34,590
セグメント利益	4,475	7,148	11,624

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年9月1日 至平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	48円87銭	41円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,368	1,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,368	1,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,448	48,101

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

株式会社島忠  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年9月1日から平成28年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。